## 平成30年度第1回 福岡市地域公共交通会議(書面開催)議題説明資料

### 議題1 橋本駅循環ミニバスの試行運行期間の延長について

#### 1. 路線概要

福岡市西区橋本地区においては、地域住民、交通事業者、行政に加え、沿線の病院や 商業施設が共働して、生活交通確保の取組みが進められている。

当路線は、市の生活交通条例に基づく補助対象路線ではないため、試行運行に対する補助は行っていないが、生活交通の確保に向けて、地域が主体となって路線の維持、利用促進に取り組まれている。

※橋本駅循環ミニバスの試行運行は、平成27年度第2回福岡市地域公共交通会議に おける議決を経て、運行を開始している。

運行事業者:福岡西鉄タクシー株式会社

運 行 区 間:地下鉄橋本駅~西鉄壱岐営業所~福岡リハビリテーション病院~

~野方南三区集会所~藤ヶ丘集会所~地下鉄橋本駅

使 用 車 両:ジャンボタクシー 乗車定員(運転手除く)9名

便数:1日10便(平土日祝共通)賃:大人(中学生以上)200円,

小人(小学生以下,障がい者割引料金)100円

運行の態様:路線定期運行

試行運行期間:平成27年12月7日~平成30年5月31日(第1期~第5期)

#### 2. 議決事項

<u>試行運行期間の延長(平成30年6月1日~平成30年11月30日(6ヶ月))</u>(第6期)

#### 3. 延長理由

橋本駅循環ミニバスの試行運行については、事業の採算性等に課題があったことから、 平成29年12月1日より、運賃改定や使用車両の小型化など運行内容の見直しを行った。

運行内容の見直し後,目標利用者数85人/日は到達していないものの,今後の利用促進活動により利用者の増加が見込めること,また利用者からの継続要望があること等から,試行運行の継続を諮るもの。

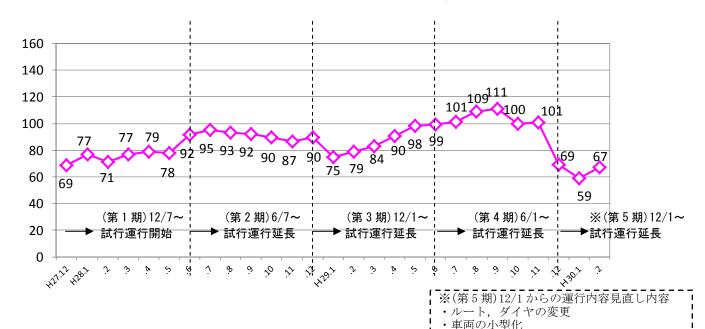
#### 4. 地域との協議状況

今回の議決事項については、地域、交通事業者、沿線施設、行政で構成される「橋本駅循環ミニバス運行連絡会議」(平成30年3月23日開催)にて、地域の合意が得られている。

## (参考) 橋本駅循環ミニバス運行ルート(平成30年4月1日現在)



## (参考) 橋本駅循環ミニバス利用状況[1日平均利用者数(人/日)]



(乗車定員(運転手除く) 12 人→9 人)

・運賃改定(大人 170 円→200 円)

# (参考) 橋本駅循環ミニバスの試行運行延長の議決状況

期	試行運行期間	議決日	備考
第1期	平成27年12月7日 ~ 平成28年 6月 6日	平成27年 8月31日	
第2期	平成28年 6月7日 ~ 平成28年11月30日	平成28年 4月18日	書面開催
第3期	平成28年12月1日 ~ 平成29年 5月31日	平成28年10月24日	
第4期	平成29年 6月1日 ~ 平成29年11月30日	平成29年 4月24日	
第5期	平成29年12月1日 ~ 平成30年 5月31日	平成29年 9月 6日	